

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 湯河原町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,170	991	381	5,543

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,127	7,965	162	58	210	7,081	基金から210百万円繰入
公共用地先行取得事業特別会計	16	16	-	-	16	84	
一般会計等	8,127	7,965	162	58		7,164	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	396	390	6	197	-	3,005	-	法適用企業
温泉事業会計	209	207	3	216	-	210	-	法適用企業
下水道事業特別会計	1,584	1,567	18	18	395	5,002	2,106	
国民健康保険事業特別会計	3,818	3,712	107	107	185	-	-	
介護保険事業特別会計(保険事業助定)	1,864	1,848	16	16	292	-	-	
後期高齢者医療特別会計	286	271	15	15	55	-	-	
老人保健医療特別会計	9	9	0	0	0	-	-	
介護保険事業特別会計(介護サービス事業助定)	14	13	1	1	-	-	-	
公営企業会計等 計				570		8,216	2,106	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
湯河原町真鶴町衛生組合	500	500	-	-	-	536	406	
神奈川県市町村職員退職手当組合	5,946	5,760	186	186	850	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,409	2,048	361	361	18	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	571,118	555,628	15,490	15,490	8,019	-	-	
一部事務組合等 計				16,036		536	406	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
湯河原町土地開発公社	30	236	1	38	-	972	-	972	
かながわ海岸美化財団	2	1,829	10	1	-	-	-	-	
(有)コミュニティサービス	0	6	3	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			14	38	-	972	-	972	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	450	347	103
減債基金	2	2	0
その他充当可能基金	134	173	39
充当可能基金計	587	522	65

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	14.67	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	19.67	40.00	温泉事業会計	-	-	-
実質公債費比率	10.2	9.8	0.4	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	113.1	105.3	7.8	350.0					
財政力指数	0.82	0.79	0.03						
経常収支比率	96.9	98.6	1.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」が算定される場合は、負数(-)で表示している。
2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
3. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。